

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

2024年4月1日  
社会福祉法人 長久福祉会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○ 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

○ 内容

### 目標1：年次有給休暇の取得促進のための取り組み

<対策>

- 事業所ごとに年次有給休暇の取得状況の公表
- 職員の誕生日に計画的な付与を行う(継続)
- 年次有給休暇の取得義務化及び促進について、職員全体会で周知
- 休暇が取得しやすい職場風土づくり(各種会議等で制度の周知)

### 目標2：所定外労働時間を削減するための取り組み

<対策>

- 実施状況の把握を行い、改善点等について職員会議で協議する
- 働き方改革に関する情報提供を行い、各委員会で職場環境・仕事の進め方等の改善を検討

### 目標3：多様な人材の受け入れ

<対策>

- 障がいを持つ人の積極的な雇用
- 高齢者の積極的な雇用

### 目標4：育児をする職員の仕事と生活の両立支援に関する取り組み

<対策>

- 妊娠が分かった時点から継続的な面談を実施(産休・育休復帰支援面談シートの活用)
- 病児・病後児保育に係る利用料の半額補助

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2025年3月25日

社会福祉法人 長久福祉会

働きやすい環境を整備することにより、職員が仕事と家庭生活を両立させ活躍できるようにするため、次の行動計画を策定する。

○ 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

○ 目標

目標：性別を問わず、希望者は育児休業が取得できる環境を整備するとともに男性職員の育児休業取得者を1名以上とすることを目指します。

○ 取組内容・実施時期

取組内容：産前産後休業や育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行うとともに、男性職員の育児休業、産後パパ育休に関する相談窓口の周知を行います。

毎年定期的な制度全般の情報提供及び相談窓口の周知により育児休業の取得を促します。

なお、令和7年3月16日時点の常時雇用する労働者に占める女性労働者の割合は75.5%、令和6年3月16日から令和7年3月15日に採用した労働者に占める女性労働者の割合は75.0%となっています。

また、令和6年3月16日から令和7年3月15日までの女性職員の育児休業の取得率は100%、男性職員の育児休業の対象者はいませんでした。

# 女性活躍推進法に基づく情報公表

公表対象期間：令和7年3月16日～令和8年3月15日

## 1. 男女の賃金の差異（女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金）

| 区分       | 差異（割合）  | 補足・説明                     |
|----------|---------|---------------------------|
| 全労働者     | 88.9 %  | 正職員・パート・有期職員を含む全ての労働者の平均値 |
| 正職員      | 90.1 %  | 常勤として勤務する無期雇用の職員          |
| パート・有期職員 | 140.5 % | 非常勤、短時間、有期契約の職員           |

※男女間賃金差異は、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金を割合（%）で示したものです。

## 2. 女性管理職比率

| 男性（人） | 女性（人） | 合計（人） | 女性管理職比率 |
|-------|-------|-------|---------|
| 5     | 6     | 11    | 54.5 %  |

※管理職における女性の割合が半数を超え（54.5%）、男女問わずキャリアアップできる環境が整っています。

## 3. 労働者に占める女性労働者の割合

※令和8年3月16日時点の常時雇用する労働者数

| 常勤        |      | 週30時間以上（非常勤等） |      | 合計     |      |       |
|-----------|------|---------------|------|--------|------|-------|
| 男性        | 女性   | 男性            | 女性   | 男性     | 女性   | 計     |
| 32 人      | 83 人 | 5 人           | 13 人 | 37 人   | 96 人 | 133 人 |
| 女性労働者の割合： |      |               |      | 72.2 % |      |       |

## 4. 男女別の育児休業取得率

| 男性        | 女性        | 全体合計      | 女性の育児休業取得率 |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 0 人 / 0 人 | 1 人 / 1 人 | 1 人 / 1 人 | 100 %      |

※対象期間内に育児休業を取得した職員の割合です。女性職員については希望者全員（100%）が取得しています。